

◎日 時	平成30年1月22日（月）午後13時30分～
◎場 所	北見市役所 北2条仮庁舎 3F 庁議室
◎出席者	会議委員：浅野目会長、高橋副会長、南保委員、 佐藤（忠）委員、松田委員、佐藤（浩）委員、 小林委員、桑原委員、渡辺委員、荒井委員、 池田委員、久原委員、林委員、高橋委員、尾崎委員 大栄委員、佐藤（隆）委員、伊藤委員（計18名） 北海道開発技術センター：芝崎氏 事務局：船戸企画財政部次長、武田地域振興課長、 三浦地域交通係長、中主事補

開 会

浅野目会長：今日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、平成29年度第3回北見市地域公共交通会議を開催させていただきます。

浅野目会長：それでは、開催にあたりまして、私よりご挨拶申し上げます。

浅野目会長：それでは、本会議の成立について事務局からお願いします。

武田課長：本日の出席委員数は、18名全員出席であります。池田委員につきましては代理で菅田交通課丁が出席されております。北見市地域公共交通会議設置要綱 第6条 第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本会議が成立していることを、ご報告申し上げます。

浅野目会長：それでは、議事に入ります。はじめに、4の協議事項（1）地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について議題とさせていただきます。事務局より提案をお願いします。

4. 協議事項（1）地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

三浦係長：みなさんこんにちは、申し遅れましたが、昨年の12月に地域振興課に配属になりました地域交通係長の三浦と申します。どうぞよろしくお願いたします。

※別紙「第3回地域公共交通会議 会長（部長）あいさつ 要旨」により、あいさつを行う。それでは私から、地域公共交通確保維持改善事業・事業評価につきまして、ご提案をさせていただきます。本事業につきましては、地域の特性や実情に応じた生活交通ネットワークの維持を目的に、バス交通・デマンド交通の運行に対して支援をする国の補助事業です。対象となっている「夕陽ヶ丘線」が平成23年度から、また、川東・若松地域コミュニティバスが平成26年度から、こちらの補助制度を活用させていただいているところであります。資料1の1ページから2ページにかけて記載のあります地域公共交通確保維持改善事業実施要領の抜粋をご覧ください。事業計画と事業評価に関する一連のながれについて、6の事業評価に記載されております。地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度協議会、北見市では、この交通会議にあたりますが、自らによる事業の実施状況の確認、事業に対する自己評価を行いその結果について、補助金

の交付を受けようとする会計年度の1月末までに、地方運輸局に報告するとともに、公表することとされております。また地方運輸局では、この自己評価結果をもとに、2月末までに二次評価を行い、協議会に対してその結果を通知するとともに、必要に応じて、事業計画の見直し等を求めるとしてあります。協議会では、地方運輸局の二次評価結果を踏まえ、必要に応じて事業の改善計画、後続事業又は地域の取組等に反映させるとしており、通知された結果に基づき、必要に応じて事業計画の見直しを行いまして、今年の6月末までに提出する平成31年度の地域内フィーダー系統確保維持計画に反映することになっております。次に対象路線の運行実績についてご報告します。3ページをご覧ください。夕陽ヶ丘線の平成28年度と29年度の10月から9月までの実績を記載しております。平成28年度の表をご覧ください。合計覧の、運行日数につきましては、1月1日が休業のため365日となっております。1月の運行便数については、20日に14便、21日に2便の合計16便が、大雪により運休したため、便数に日数を乗じた数式とは、一致しないものとなっておりますのでご了承願います。29年度におきましては、1月1日が休業日となっておりますので、運行日数は364日となります。28年度と29年度を比較しますと、一年を通して約1万人程度の増加となっており、4月から6月の利用者が、28年度と比較すると約7,800人増加しております。この増加の要因としては、定期券以外の主に現金、ICカードの利用者が増加していると考えられます。続きまして4ページをご覧ください。川東・若松地区コミュニティバスの平成28年度と29年度の10月から9月までの実績です。平成28年度の表をご覧ください。合計覧の運行日数につきましては、平成28年1月20日が大雪のため全便欠航、1月1日が休業のため364日となっております。29年度におきましては1月1日が休業日のため、運行日数が364日となっております。年度における総輸送人員は平成28年度が13,944人、29年度は14,247人で303人の増という結果となっており、29年度の月別では3月、4月、7月以外の月が28年度の輸送人員を上回っております。なお、デマンド区間の利用状況につきましては、平成28年度が年間1,397人、29年度は1,287人ということで110人減の利用状況となっております。5ページをお開きください。こちらの表が、これまでの利用促進事業の実績と運行実績にもとづいた、この事業に対する、事業評価、交通会議での、自己評価となります。②の事業概要に対象路線となっているが夕陽ヶ丘線、下段がデマンド型運行を行なっている川東・若松地域のコミュニティバスです。夕陽ヶ丘線が、小泉8号から夕陽ヶ丘通りを経由して西8号線から国道39号に行き、西6号線から夕陽ヶ丘を経由して小泉8号までの路線となっております。川東・若松地域のコミュニティバスは、北見バスターミナルから川東住宅街を経由して北見老人ホームまでが定時定路線の運行、その先、川東の東8号及び若松休養村センター方面がデマンド型運行となっている。③の以前の事業評価結果の反映状況につきましては、高齢者クラブと連携して、きたみ交通マップ等を用いた利用促進策を実施したほか、交通情報を掲載したニュースレターを全戸に配布いたしました。④の事業実施の適切性につきましては、両事業ともに計画通り適切に実施されております。⑤の目標・効果達成状況につきましては、夕陽ヶ丘線は、利用目標1日380人に対しまして、実績は端数処理を行い1日403人、川東・若松地域のコミュニティバスにつきましては、利用目標、1日38人対し、実績は端数処理を行

い39人ということで、どちらも目標に達しております。⑥の事業の今後の改善点につきましては、夕陽ヶ丘線は、沿線住民への啓発活動等による利用促進に向けた取り組みだけでなく、全市的なイベント等を活用し、潜在需要の掘り起こしに努めるとしました。川東・若松地域コミュニティバスについては、今後も利用実態を把握し、若松市民スキー場や北見ファミリーランド等への施設への移動手段としての利用促進に努めます。としております。

浅野目会長：ただいま、地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について事務局より説明がありました。夕陽ヶ丘線、川東若松線については、地域内フィーダー路線ということで、計画に基づいて自己評価をし、交通会議で承認された後、北海道運輸局に報告することになっております。事務局(案)とし目標達成状況を踏まえ、この2つの路線の今後の事業改善点について、提案をいたしました。これでよろしいかお諮りしたいと思います。ご意見等ございますか。

浅野目会長：事務局より提案しました事業評価、またそれにもとづく事業の今後の改善点について、この提案の内容で北海道運輸局に報告することとしますが、よろしいでしょうか？

浅野目会長：それでは、この提案内容で報告させていただきます。続きまして(2)瑞穂線スクールバスの住民利用の実施について、事務局より提案をお願いします。

4. 協議事項(2) 瑞穂線スクールバスの住民利用(一般混乗)の実施について

三浦係長：続きまして、資料2の瑞穂線スクールバスの住民利用一般混乗の実施について提案説明をさせていただきます。まずこの事業の実施概要であります。留辺薬町瑞穂小中学校の閉校にともないまして、留辺薬小中学校に通学するための、スクールバスに、花園、瑞穂、丸山地域住民も利用できるよう、一般混乗の実証運行を行なうものであります。なお、この運行にともないまして現在、北海道北見バス株式会社が、運行している路線バス瑞穂線については、スクールバス一般混乗の実証運行により、重複運行となることから、平成30年4月より運行休止することになります。2の瑞穂地区の公共交通の現状ですが平成22年9月まで佐呂間町と留辺薬町を結ぶ「佐呂間線」が、運行しておりましたが、利用者の減少、佐呂間町での学校の統廃合によるスクールバス運行と住民利用の実施により路線廃止となった経過があります。また、この佐呂間線は瑞穂地区のみならず、留辺薬町内での住民の移動手段となっていたことから、代替路線として平成22年10月より「瑞穂線」を新たに開設し運行してきましたが、平成28年度の利用者数は2,722人、1便あたり1.8人となっているのが現状であります。3の瑞穂地区の学校教育平成10年より生徒数の確保のため山村留学を行ってきたが、平成27年時点で在籍生徒数12名であった。児童生徒の減少にともない、自治連合会PTA、保育園、学校、関係団体等で構成する「瑞穂地域を考える会」を設置し、この間、教育委員会、留辺薬総合支所、地域振興課を中心に、学校閉校と通学先移行にともなうスクールバスの運行について7回にわたり協議し、12月29日に最終確認を行ったところであります。4の協議経過についてですが、協議会と以下の3点について確認をしております。1点目は、スクールバスの運行を平成30年4月より実証運行を開始すること。2点目は、スクールバスの一般混乗を実施した場合、現行の路線バスとの重複運行となることから、事業者(北海道北見バス)と協議した結果、瑞穂線については平成30年4月より運行休止路線とすること。3点目は「スクールバス」であることから、生徒の送迎を優

先し停留所以外での乗降車は認めなことを、但し地域の実態に見合った公共交通を考えなければならぬため実証運行期間中に検討を行うこと。5の取組経過であります。時系列で記載をさせて、いただいておりますので、お読み取り、頂きたいと思っております。6の瑞穂線の概要についてですが、利用者数の経過について過去5年間の状況をみますと、輸送人員は平成28年で2,722人となっておりますが、1便当たりの乗車人員は2人未満の状況であります。また、過疎バス路線対策補助金の状況については、昨年が6百27万9千円となっており、増加している状況にあります。7の瑞穂線スクールバスの住民利用の概要ですが、運行便数は平日6便、土曜2便、夏・冬・春休み期間は4便。運行路線は、現行の瑞穂線と同様になりますが、スクールバスであることから、生徒の自宅前での乗降と、留辺薬小中学校の乗降が現行の停留所に追加となります。また⑤の住民が利用する場合の条件ですが、市内外の一般の方も利用可能であること。朝の1便については、学校の始業時間に確実に間に合うよう、生徒の登校と花園・瑞穂・丸山地域からの利用者に限定すること。夕方の7便については生徒の下校に限定すること。留辺薬小・中学校の停留所は、学校敷地内のため一般の利用不可とすることとなっております。また運賃設定につきましては、スクールバスであることから、運賃の徴収はできないため、無料といたします。そして、実証運行につきましては、平成30年4月1日～平成31年3月31日までとします。運行について、現行の瑞穂線、4月からのスクールバスについてご説明します。 ※資料により説明
私からの説明については、以上でございます。よろしく申し上げます。

浅野目会長：ただいま、瑞穂線スクールバスの住民利用の実施について、事務局よりスクールバスの住民利用の実証運行と、それにとまなう北海道北見バス様が運行している瑞穂線の4月からの運行休止について提案がありました。瑞穂線に代わる新たな公共交通機関となりますので、ご意見、ご質問等をお願いします。意見、ご質問等ございませんでしょうか。

浅野目会長：この後の瑞穂線に関わる具体的な動きというのは何かございませんでしょうか？

三浦係長：1月26日に北見市の教育常任議会の方へ報告をさせていただきます。また、広報の3月号で住民お知らせするために掲載させていただきたくのと、留辺薬地区の住民にたいしましては、時刻表が確定したものを全戸配布させていただきたいと思っております。また北見バスとの今後の事務手続きになりますが、停留所の無償対応の契約手続きを進めると、道路占用許可が必要となりますのでそちらの手続きを進めるということになっております。以上です。

浅野目会長：それでは、事務局の提案にもとづきまして、スクールバスの住民利用の実証運行と、それにとまなう現在の瑞穂線の運行休止についての、手続きを進めていくということで宜しくお願いします。

浅野目会長：それでは、報告事項に入りたいと思っております。5の(1)公共交通利用促進について事務局から説明をお願いします。

5. 報告事項(1)公共交通利用促進について

中主事補：それでは私から、今年度取組みました利用促進策につきまして、ご報告をさせていただきます。今年度の公共交通利用促進策につきましては、3つの取組みを実施いたしました。

1つめは、8月20日に行われました「第40回たんの太陽まつり」にて子どもを対象とした

バスの利用促進策を実施いたしました。天候にも恵まれ、多くの子どもたちに来ていただき、実際の路線バスを使ったバスの乗り方教室や、交通クイズ大会などの遊びを通じて、バスへの理解・関心を深めていただくことができました。2つめは、相内小学校と連携したバスの乗り方教室を実施いたしました。昨年9月26日に相内小学校2年生21名を対象として、実際の路線バスを使った乗車体験と座学を組み合わせた学習を行いました。3つ目は高齢者を対象とした利用促進策として、北光南老人クラブさんと連携し、公共交通に関する座学を実施したところです。計18名の方にご参加いただき、高齢者の公共交通の利用実態を把握するため、アンケート調査にも協力していただきました。以上、3つの取組みの詳細につきましては、北海道開発技術センター芝崎さんから資料を用いてご説明していただきます。芝崎さん、お願いいたします。

芝崎さん：今ご紹介頂きました北海道開発技術センター芝崎でございます。資料3に基づきまして、実施いたしました3つの利用促進について、概要と調査を行いました結果についてご説明をさせていただきます。1つ目は、8月20日9時～14時という時間に「第40回たんの太陽まつり」にて子供を対象とした利用促進の実施というところでございます。内容としましては大きく7つ程の取り組みを実施いたしまして、交通すごろく、交通のぬりえ、交通クイズ大会、バスの乗り方教室、なりきり写真撮影、ぬりえの展示・粗品のプレゼント、アンケートを実施したところでございます。端野町公民館の横のスペースに都市間バスのドリーミントオホーツクの車両の展示とともに、交通ブースというものを設置いたしまして体験頂いたというようになります。その次のページに具体的な実施内容と参加人数を掲載しております。交通すごろくでございますが、北見市の留辺蕊から常呂までの交通路線をすごろくという形のマスを用意いたしまして4人以上でゲームを行うようなものでございます。

バスと車の使い方について学べるというようなもので、延べ人数といたしましては75名の方にご参加いただいたところでございます。二つ目は交通ぬりえということで、JR・バス・タクシーといったようなぬりえのベースを用意いたしましてご自由にお子様に参加いただく形をとっております。延べ人数といたしましては110名の方にご参加いただいたところでございます。三つ目の交通クイズ大会ですが、北見市のバスの路線やハイヤー、JRなど公共交通に関するような〇×クイズというものを実施しております。概要としまして実施回数は3回の1回30分程でして、延べ人数といたしましては185名の方にご参加いただいたところでございます。四つ目はバスの乗り方教室でございますが、4回実施いたしまして1回20分～30分程でしてバスの乗り方というのをご説明しております。基本的にはバスのICカードの使い方などをご紹介させていただいておりまして、延べ人数といたしましては80名の方にご参加いただいたところでございます。五つ目はなりきり写真撮影でございますが、普段なかなか乗ることの出来ないバスの運転手さんの席に座っていただき写真などを行ったというところであります。昨年北見バスさんの子供用のユニホームみたいなものをご用意頂きました。六つ目はぬりえの展示・粗品のプレゼントでございますが、昨年8月の広報北見で折り込んでおります北見交通だよりの裏面にバスのぬりえをご用意いたしまして、表側にイベントのPRをさせていただきます。ぬりえを持ってきていただければ粗品をプレゼントいたしますというような広報にいたしました。ニュースデータで誘客を図るような取り組みでございます。当日ぬりえを持ってきていただいた方は61名いらっしゃいまして、比較的広報北見を見てぬりえ

も持って現地へ来ていただけたというような結果に繋がったのではと思いました。ちなみに、バスのグッズは北見バスさんのオリジナルグッズなどをご提供頂きまして、来場されたお子様やぬりえを持ってきて頂いたお子様にお渡ししているところでございます。次にアンケート調査でございますが、保護者の方へ向けて調査を実施したところでございます。6ページ目からが調査結果でございます。簡単にご説明させていただきます。調査は112名の方からご回答いただきました。性別としましては、女性の方が7割強となっており、一番多いのは30代が6割、40代が2割、あとは10代20代という若い世代のお子さん連れというのが多かったです。お住まいにつきましては、北見市内が最も多く、市外ですと網走市などから来ていただいた方もいたという結果になっております。職業につきましては、会社員・公務員が半数程度、パート・アルバイトの方が12%、主婦の方が26%という結果になっております。来場された方の世帯構成については、親子が85.7%という結果です。保有する免許でございますが、普通免許を持っている方が88.4%、自動二輪を含めると9割以上の方が免許を保有しているということで、車で来場されている方がほとんどでした。自動車の保有状況でございますが、2台保有している方が50%を超えております。回答は7.1%でほぼ皆様が車を保有しているというかたちになっております。普段の路線バスの利用状況につきましては、ほとんど利用しないという方が56.3%、たまに利用するという方が3割程、よく利用する方が7%という結果になりました。たんの太陽まつりの来場手段ですが、路線バスでは来づらい会場ではございまして、自動車での来場がほとんどでした。近隣の方は徒歩や自転車でいらっしゃったという方もおりました。公共交通体験ブースの来場目的・来訪目的につきましては、イベントに来てバスが見えたので立ち寄ったというのが最も多かったのですが、一方で提供しているプログラムの人気としましてはなりきり写真撮影でして、32名28.8%の方がなりきり写真撮影を目的にいらっしゃったということでございました。バス体験ブースの今回の認知度ですが、知っていたという方が64.3%ということで広報北見に折り込みを行ったことで結構知っていただけたのではないかと思います。体験ブースの満足度につきましては、とても満足が77.7%、やや満足が18.8%でほぼ満足という結果になっております。今後のバス利用につきましては、積極的に利用したい・今後は利用したいという方が7.1%、機会があれば利用したいという方が72.3%という状況でございました。今後のバス体験への参加意向というのは、参加したいという方が71.4%、都合が合えば参加したいという方が27.7%ということで高い確率で再度参加したいというご希望をいただいているところでございます。次に相内小学校と連携したバスの乗り方教室でございます。9月26日(火)8:30~11:50で実施をいたしました。内容といたしましては導入ということで、最初は教室で今日の流れやバスの乗り方について簡単にご説明しております。二つ目に実際に乗車体験ということで、学校から図書館までをバスに乗って移動しております。車内では、バスの乗り方やマナーなどをご説明しております。三つ目に座学ということで、図書館の視聴覚室にて公共交通の現状やクイズ大会、交通すごろくの体験を行っております。今回は小学校2年生21名の方に体験をしていただいたところでございます。12ページ目は大まかなスケジュールになっておりますが、教室でのご説明が30分程、その後バスの待合の方法や行き先の確認をバス停で説明させていただき相内小学校から北見までバスで移動しております。北見から図書館まで徒歩で移動しまして、図書館の視聴覚室にてバスの説明やクイズ大会、交通すごろくを体験いただきましてバスでお帰りいただくという流れになっ

ております。乗り方教室の感想などを求めるアンケートを行いました。性別は半々くらいで、今まで路線バスに乗ったことがないという方が6割を超えるところでした。バスの乗り方教室の感想につきましては楽しかったというが多く、バスの乗り方教室について解りやすかったですか。という質問に対し76%が解りやすかったという回答で、一部わかりにくかったという事で、マナーの部分で少し難しいこともあったため解りにくかったのかなというところがございます。またバスに乗りたいですか。という質問に対し9割を超える方がまた乗ってみたいという回答で、今後一人でバスに乗れますか。という質問に対しましては、一人で乗れるという方が28.6%、まだ乗れないという方が57.5%という結果でした。先生からもお手紙など頂きまして凄く参考になったということで、実際この次の週に図書館へ子供達と先生だけで路線バスを使って移動するというようなことに繋がっているようです。11月29日に1時間程、北光南老人クラブ福祉会館にて、高齢者の方に向けて公共交通に関する座学というものを行いました。内容と致しましては、開会と座学とアンケートという凄く簡単なものではございますが、バスの乗り方などをご説明させていただいたところがございます。アンケート内容ですが、18名のうち女性は6割で年齢につきましては、最も多いのは75～79歳で44%となっております。お住まいにつきまして、北光にお住まいの方が多いのですが、他からもいらっしゃる方もおられました。保有している運転免許については、持っていないという方が多くバスでの移動をされているようです。車の所有状況の世帯については、自分専用の車を持っている方は28.6%、家族共有の車を持っている方は42%という結果となっております。普段の車の運転状況でございますが、毎日運転される方が6割を超えておられ、週に2～3日くらい運転される方が16%という運転頻度が高いという状況でした。車の運転する目的としまして、近所のスーパーや日用品の買い物最も多く、次に大型店での買い物・通院となっております。普段、路線バスをどのくらいの頻度で利用していますかという質問に対し、全く利用していないが22.1%、月に2～3日が27%、年に数日が16.7%という結果となっております。路線バスの必要性ということで、今後あなたの生活にとって路線バスは必要ですかという質問に対し、6割を超える方がとても必要との回答でした。本教室の感想ですが、バスに関する関心が高まったと思いますかという質問に対し77.8%の方が強くそう思うという回答をされました。今回学んだことを友人や知り合いに伝えようと思いますかという質問に対し、38.9%の方が強く思うという回答をされました。以上でございます。

浅野目会長：ありがとうございました。ただいま事務局より、子どもと高齢者を対象とした利用促進の事業実施と参加者のアンケートについて、報告説明がありました。これについて何かご質問等ございませんでしょうか。

54:20 ?? : 高齢者を代表とした関係で、アンケートを見てもまだ車で移動を考えていらっしゃる方が多かったのですが、事故の関係でも高齢者の方の事故が増えているので免許の返納をどのように決めていくのかを、非常に難しい問題ではありますが、やはり考えていかなければいけなく、そういった事をより具体的にしていくために議論が必要になってくるのではないかと思います。

松坂委員：今免許の件のお話が出たのですが、高齢者の方の事故で特に75歳以上の方の事故が増えております。高速道路の逆送だったり線路に入ったりという事故が複数あります。その上で、警

察では免許返納ということを発しているのですが、その前提として高齢者の方が暮らしやすく動きやすい、高齢者の目線にたった道路交通共通システムの構築が必要なのではないかと思えます。

浅野目会長：ありがとうございます。他なにかご意見ございませんでしょうか。

56:34 ??：北見市さんとして、免許書返納に対し何か取り組まれていたりしますか。

浅野目会長：公共交通会議とは別に、市長が会長を勤めて関係機関と一緒に北見市交通安全対策会議を設置しておりまして、そちらの方で新たな計画を作りました。その中に高齢者の免許の返納を促進していくという事を一つの目標に掲げておりまして、具体的にどういう事をしていくのかを今後、北見市交通安全対策会議の方で議論していくという状況になっております。

57:46 ??：76歳の方で免許を返納された方がいるのですが、バスを利用しているか聞いたところバスしか利用手段がないとおっしゃっておいりました。お年寄りばかり住んでいるところに私も住んでいますので、今年は北見バスさんとお話してバスの乗り方教室を実施したいと思っております。

58:42 ??：免許証の返納をどうすれば促進できるのか検討したところ、タクシーチケットを出すとか、買い物へ行った際に免許書を返納したという証明書を出したら割引になるなどのアイデアはありました。全道での事例なども参考にしながらやっています。多くの自治体が行っているのは免許書返納した際に、証明書を発行されていると思いますが発行されるのに1000円程お金が掛かっているかと思えます。そのお金を行政で支援するという方法もあるのですが、その前に今出てきていることは自分の運転技術がどうなのか。またそれに応じた運転の知識を、まず検証し自覚するべき方はしなければいけないのかなと思えます。自分の状態を知るために自動車学校へ行ったりするにも経費がかかってしまうので、全額または一部でも市から助成をするというようなこと案をいくつか出しました。10月2日に協議をして再検討という現状ではございます。今度そういうところから始まりどのように展開していくか検討中ではございますが、今はこのような現状でございます。

高橋副会長：大変難しい問題ではございますが重要な課題ではあります。今から少しでも進めていかないといけない課題ではございますので北見市さんに本腰いれて進めていただきたいと思います。それに付け加えて、今うちの研究室でも少しデータを集めている内容をお話させていただきたいと思います。4年程前に道のお金を受けてパーソントリップ調査というのが、北見・網走・都市圏で実施されました。かなり大きな調査で1万弱くらいのサンプルで、その中から65歳以上の高齢者だけを取り上げて3千数百あるデータを研究室で分析している最中ではございます。そのデータの分析から解ったことがいくつかあるのですが、免許を持っている方は88%くらい自家用車を利用しておりまして、免許を持っていない方の交通機関は何を利用しているのかを分析しました。公共交通バス・タクシー合わせて20%ないです。バスのみだと13%しかないです。徒歩と自転車を合わせると45%くらいで、その他が5%、残りの30%は送迎となっております。送迎が3分の1くらい示していて、その送迎をしている方も高齢の方となっております。先程、900人くらいの無料バスの利用者をアップしているというお話がありましたが、高齢者の方が免許返納してバスを利用するしかないという事で増えているのかもしれないです。原因は詳しくは解らないですが、その辺りも含めて事務局としてはきちんと分析していただきたいと思います。いきなり免許返すと

いうのもなかなか難しい話で、送迎や公共交通を含めて全体をこれから考えていかないと、65歳以上特に70歳以上の高齢者にとっての移動の確保はこれから重要になってきますので、その中で公共交通はますます位地が高くなり重要な課題になってくるのではないかと思います。どちらにしても、先程のデマンド系の利用者が減少しているというのは人口が減っているからかもしれません。ですから、利用の回数が減っているのか人口が減っているのかを含めて分析しないと、先程の評価はそのままでもいいと思いますし運輸局としても進めなければいけないのですが、その評価がどうしてなのかをもう一步踏み込んで、会議で議論するだとか事務局も含めてそういう観点からの議論をしないと、ただ増えました良かったですという話ではないのかなと思います。免許返納や公共交通の確保、スクールバスの混乗も含めて色々な形で多方面から、さまざまな部署と連携していかないといけないというふうに、感想も含めて思ったところであります。

浅野目会長：ありがとうございます。他なにかご意見ございませんでしょうか。

1:05:57 ??：免許返納するということは生活に大きな影響がでます。老人クラブの実態としては、だいたい68%くらいが女性で年齢も80~85歳くらいが一番多く、75歳未満が3割です。大きな問題は色々な事業をやるにしても総合福祉会館までどうやって来るか、事業に参加するにしてもその足の問題があります。バス停に近いところはバス停で降りて歩いていくという方法があるのですが、そうでない人達はどうやって会場までいくかというのが大きな問題点があります。なので、免許書を返納するというのは病院だとか日用品だとかを買いに行くということの他に、家に閉じこもらないで外へ出かけて刺激をもらうというような事も含めて、足というのは非常に重要な問題だと思います。デマンドも含めて若松のように、ある程度町の方へリンクしやすいような体制を作っていくということも大切だと思います。高齢者も町へ出て行くという足の確保をどのようにするかを会議の場で話し合わなければいけないと思います。

1:08:22 ??：公安委員会の方でも免許更新期間というのは、例えば75歳以上になれば1年ごとに更新に行くだとかテストを受けるなど国家的に変えていかなければいけないと思います。また、12月13日の政府の国家戦略特区の会議で、マイカーでお客を輸送できるように決まりました。NPO法人としても今年の2月に自治体やタクシー会社、バス会社などの輸送機関も入って特別な輸送を行うのですが、マイカーで輸送しているウーバーというところがあるのですが、そちらが国内へ出てきています。それに伴い兵庫県養父市が今年の5月に法人化を作り実施します。運行管理責任者を作ってタクシーの半額くらいの値段で運送するようなかたちで、特に北海道の交通アクセスの悪いところは北海道が率先して行うべきだと思います。国土交通省の方とお話した際に、北海道の場合には白バス・青バスというのではなくて白と青の合同のバスがあってもいいのではないのかというように思います。A地点からB地点へ行く際は青バス、B地点からA地点へ行く際は白バス、というように北海道独自で行うのはどうでしょう。というのが国土交通省の方とお話した際、話題になりました。この部分は今後どうしていくのか長期的に考えていかなければいけない問題だと思います。以上感想です。

1:10:32 ??：私も小林さんも北見市と言っても10キロ以上離れているところに住んでおります。今までの交通会議を見ておりましたが、市内バスの利用なのですが私達は石北線へ乗っている

方が多いです。現在、石北線が廃止という問題が出ておりますが、私達はバスに乗るしか手段がないです。北見市として存続に向けて頑張っただいただいているとは思いますが、将来としては JR は無くなるものとして考えられているのかどうか教えていただきたいと思いません。

浅野目会長： JR のお話が出ましたが、市長を筆頭に管内18市町村一体となって維持存続というように動いております。近い将来また存廃問題が出ないように、どうしたら維持していけるかという事で現在動いております。

1:11:55 ??：市内はバスも走っていて便利ではあるのですが、私達のところはバスだけが頼りなのでバスが走らなくなってしまうと不便になってしまいます。

浅野目会長：他なにかご意見ございませんでしょうか。今後、高齢者の免許返納ということが非常に大きな問題となってくるだろうというところがございます。原稿の公共交通計画ですが31年までということで、今後30年31年に向けて新たな計画作りという作業も出てくると思いますので、そうした部分においては今話題になられた部分も含めて大きなテーマの一つになるのではないかと思います。また、私も委員になっております交通安全対策会議を来月の6日に予定されておまして、そこで今話題になったことも含めて具体的な話を議論して参りたいと思います。報告につきましてはこの程度でよろしいでしょうか？（はい）

浅野目会長：それでは「その他」に入りたいと思いますが、委員の皆様方より何かございますか。

1:14:19 ??：公共交通とは少し離れてしまうのですが、バスにつきまして軽井沢の事故がありまして先週2年経過いたしました。バス会社についてもセーフティーバスということで日本バス協会がメインとなって実施をしているのですが、北見バス・網走バスさんもセーフティーにしなければと思っております。またトラックにつきましても G マークという同様な制度がありましてトラックにステッカーが貼ってあるものもございます。先程渡辺委員からもお話がございました国家戦略特区について、内閣府のホームページを見ますと仙台市が特区認定されておりまして業務はこれから担当の方で自体を進めていくこととなります。北海道はまだ特区認定されていない状態でございます。先程ウーバーのお話もありましたが、北海道内でも実証しております。郡部の方はバス路線ですとか公共交通のタクシーも営業証などないかもしれませんが、今支援を頂きましてバスに貨物を積んだりするなど少し生産性をあげて地元のバス会社さんも含めて維持存続をして、基本的に専門の運送事業者さんをメインで対応していただきたいということで運用しております。以上です。

浅野目会長：ありがとうございます。他なにかご意見ございませんでしょうか。大変貴重なご意見等いただきましてありがとうございます。それでは本日予定しておりました内容につきましては全て終了いたしましたので、以上をもちまして、平成29年度第3回北見市地域公共交通会議を終了いたします。ありがとうございました。